

日本学生支援機構奨学金

【日本学生支援機構奨学金について】

日本学生支援機構(JASSO)は、国の育英奨学事業を行っている団体です。

JASSOの奨学金は、無利子の第一種奨学金、有利子の第二種奨学金がありますが、いずれも貸与であり、返還の義務があります。

申請を希望する方は、学校が指定する配付時期に「奨学金案内」を配付場所で受け取り、家庭の経済状況や将来の返還の計画を考慮のうえ申し込んでください。

【奨学金に関する連絡について】

奨学金の申請時、採用時、また貸与中には、JASSOより大学を通じて重要な連絡をすることがあります。

学生支援課(TEL:052-789-2175)または所属学部・研究科の奨学金事務担当係から連絡しますので、必ず連絡がつくようにしてください。

なお、奨学金は奨学生本人(学生本人)に貸与されるものですので、奨学金に関する質問や相談は、奨学生本人が行ってください。

日本学生支援機構奨学金

募集について

○奨学生の募集は、必ず掲示で申請書類「奨学金案内」の配付期間および受付期間を確認してください。

・学部

予約採用 : 高校等を通じて行います。

入学後、採用候補者決定通知を大学に提出し、進学届の提出を行います。

在学採用 : 4月に募集を行います。

学部1年生には、入学後、ガイダンスを実施します。

臨時採用 : 秋頃に募集を行います。(毎年募集があるとは限りません。)

緊急・応急採用 : 家計に急変があったと認められる場合。(随時受付)

・大学院

予約採用 : 入学予定の研究科で、9月～10月頃に募集を行います。

入学後、採用候補者決定通知を大学に提出し、進学届の提出を行います。

在学採用 : 4月に募集を行います。

臨時採用 : 秋頃に募集を行います。(毎年募集があるとは限りません。)

緊急・応急採用 : 家計に急変があったと認められる場合。(随時受付)

○申込資格・申込基準

学部、大学院ともに申込資格・申込基準が設定されていますので、JASSOの奨学金のホームページや申請書類「奨学金案内」で確認してください。

○保証制度の選択

奨学金の貸与を受けるには、「人的保証制度」と「機関保証制度」のどちらかの保証制度を選択する必要がありますので、申請に当たり、十分考慮してください。

・人的保証

連帯保証人 : 原則として父または母。父母がいない場合には、奨学生本人の兄弟姉妹・おじ・おば等、4親等以内の成年親族です。

保証人 : 父母を除く4親等以内の成年親族のうち、本人及び連帯保証人と別生計で、65歳未満の人。

* 連帯保証人・保証人(65歳未満)に「4親等以内の成年親族」でない人を選任する場合は、「返還保証書」及び資産を証明する書類の提出が必要です。

* 保証人に65歳以上の人を選任する場合は、「返還保証書」及び資産を証明する書類の提出が必要です。

・機関保証

保証機関に保証を依頼し、一定の保証料を支払うことにより連帯保証を受ける制度です。保証料を支払っているから返還しなくてもよいということではありません。

<http://www.jasso.go.jp/kikanhoshou/kikanhoshou.html>

日本学生支援機構奨学金

奨学金採用までの手続について

○奨学金採用までの流れ

1. 申請

2. 「採用決定通知」の受領【予約採用のみ】

予約採用を申請し採用候補者に決定した人に、予約採用の申請を行った高校または入学予定の大学院研究科から「採用決定通知」が交付されます。

※採用候補者に決定しなかった場合は、通知はありませんので、奨学金希望者は、在学採用を改めて申請してください。

3. 進学届の提出【予約採用のみ】

入学後、「採用決定通知(進学先提出用)」を学校に提出し、進学届の提出(インターネット送信)を期限までに行ってください。

※進学届を期限までに提出しないと、「採用決定通知」があっても奨学金は振り込まれません。

4. 奨学金初回振込

初回振込日は、奨学金申請時の受付・面接等で確認してください。

※採用となった者のみ登録口座に振り込まれます。

5. 採用決定後の書類を受領

「奨学生証」、「返還誓約書」、「奨学生のしおり」等を学校の定めた期限までに受領し、「返還誓約書」の提出準備を行ってください。

6. 「返還誓約書」の提出

「返還誓約書」を学校の定めた期限までに提出し、JASSOが「返還誓約書」を審査・受理して正式に奨学金の採用が確定します。

「返還誓約書」を期限までに提出しない、または「返還誓約書」を一旦提出しても内容に不備があり不備が解消できない場合は、振込済みの奨学金を全額返金し、採用取消となります。

日本学生支援機構奨学金

貸与中の手続について

奨学金の貸与中には、JASSOより大学を通じて重要な連絡をすることがあります。
学生支援課(TEL:052-789-2175)または所属学部・研究科の奨学金事務担当係から連絡しますので、必ず連絡がつくようにしてください。

○奨学金の継続手続について

貸与を受けている方は、次年度の奨学金について「奨学金継続願」の提出(インターネット送信)が必要です。(12月~1月頃)

対象者には、手続書類等を配付しますので、期限内に手続してください。(配付期日、配付場所は掲示で連絡しますので、各自確認してください。)

※学部⇒大学院への進学(入学)、博士前期課程⇒博士後期課程への進学の場合は、奨学金の継続は不可です。改めて、予約採用、在学採用で申請をしてください。

○貸与中の異動

奨学生が貸与中に、休学、退学、留学、奨学金の辞退、奨学金の減額・増額、転居、改氏名、連帯保証人・保証人の変更等の異動があった場合には、速やかに所属学部・研究科の奨学金事務担当係に申し出てください。

日本学生支援機構奨学金

スカラネット・パーソナルの登録について

○スカラネット・パーソナルとは

<貸与中の奨学生>

奨学生番号、貸与期間、貸与月額、貸与総額(予定)、振込口座情報等、奨学金に関する情報をインターネット上で閲覧することができます。

また、「奨学金継続願」の提出(入力)を行います。

<貸与を終了し返還中の奨学生>

返還情報の閲覧、転居、改姓、勤務先変更等の届出、繰上返還の申込、奨学金減額返還願・奨学金返還期限猶予願の作成・印刷をすることができます。

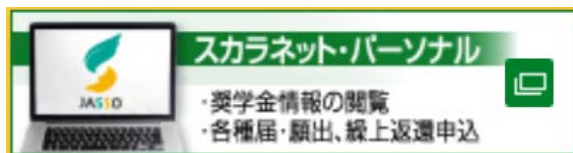
○スカラネット・パーソナルへ登録する際に準備するもの

- ・奨学生番号
- ・奨学金の振込口座番号

○スカラネット・パーソナルへの登録ページ

以下の2つの方法でスカラネット・パーソナルのページにアクセスしてください。

1. 日本学生支援機構のホームページの画面下にあるバナーをクリック



2. スカラネット・パーソナルのアドレスを直接入力

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>